

(証券コード 6309)  
平成27年1月13日

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目2番2号

**巴工業株式会社**  
取締役社長 塩 野 昇

## 第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成27年1月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成27年1月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番3号  
SHINAGAWA GOOS 1階  
ガーデンシティ品川 ボールルームイースト  
(末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照の上、ご来場ください。)
3. 目的事項  
報告事項 (1) 第85期（平成25年11月1日から平成26年10月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
(2) 第85期（平成25年11月1日から平成26年10月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役11名選任の件  
第3号議案 監査役2名選任の件  
第4号議案 補欠監査役1名選任の件  
第5号議案 役員賞与の支給の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tomo-e.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成25年11月1日から  
平成26年10月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要と増税後の反動減による景気動向への影響が見られたものの、経済・金融政策などの効果を背景に、企業業績の改善や設備投資の持ち直しなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

海外においては、米国経済の回復が続く中、欧州の景気減速懸念や中国をはじめとする新興国経済の成長に鈍化が見られるなど、依然として不透明な情勢が続いております。

このような状況の下、機械製造販売事業では、国内官需向け部品・修理や中国などの海外向け機械の販売は減少した一方、国内官需向け機械、装置・工事のほか北米向け部品・修理等に伸長が見られ、売上が増加しました。これらの結果、当連結会計年度の売上高は前年度を9.5%上回る10,204百万円となりました。利益面につきましては、海外向け売上において前年同期に比べ収益性の低い案件が計上されたことや海外向け機械販売において注文のキャンセルに係わる棚卸資産評価損を計上したことなどから、営業利益は前年度を70.1%下回る157百万円となりました。

一方、化学工業製品販売事業では、合成樹脂分野の輸入材を含む汎用樹脂の売上が減少した一方、化成品分野の紫外線硬化樹脂、機能材料分野の半導体製造用途向けセラミックス製品、電子材料分野の半導体製造用途向け搬送用トレイ、工業材料分野の住宅・建設用途向け材料などの売上が堅調に推移しました。これらの結果、当連結会計年度の売上高は前年度を5.7%上回る30,510百万円となりました。利益面につきましては、事業全体の売上が増加したことのほか、機能材料分野、工業材料分野などの比較的利益率の高い商材の売上が伸長したことにより、営業利益は前年度を12.8%上回る1,115百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は前年度比6.6%増の40,714百万円、営業利益は前年度比16.0%減の1,273百万円、経常利益は前年度比3.0%減の1,629百万円、当期純利益は前年度比31.1%増の1,103百万円となりました。

両事業の区分別にみた売上高の状況は、次のとおりであります。

[機械製造販売事業]

- 機 械 海外向け機械販売が中国をはじめとするアジア地域向けを中心に伸び悩みましたが、国内向け機械販売が民需、官需共に伸長したため、売上高は前年度比21.7%増の2,893百万円となりました。
- 装置・工事 国内官需向け大型据付工事が伸長した他、太陽電池製造用途向け砥粒回収装置の海外販売が増加したため、売上高は前年度比58.5%増の1,263百万円となりました。
- 部品・修理他 北米の油井掘削向け部品販売が堅調に推移した一方、都市部を中心とした国内官需向け販売が減少したため、売上高は前年度比1.5%減の6,047百万円となりました。

[化学工業製品販売事業]

- 合成樹脂関連 香港拠点による汎用樹脂原料販売が堅調に推移した反面、国内における汎用樹脂原料販売と高機能樹脂原料販売が低調だったことを主因に、売上高は前年度比10.1%減の9,088百万円となりました。
- 工業材料関連 メチルセルロース、マイカ等の添加剤およびフライアッシュバルーン等の軽量骨材といった住宅・建設用途向け材料販売が順調だったことから、売上高は前年度比11.9%増の6,667百万円となりました。
- 化成品関連 紫外線硬化樹脂販売の伸びに加え塗料、インキ、接着剤業界向け既存商材販売が堅調だった他、ウレタン原料、薬品関連の材料販売が好調に推移したため、売上高は前年度比14.7%増の6,737百万円となりました。
- 機能材料関連 半導体業界の景気回復を背景に半導体製造装置向けのセラミックス製品販売が大きく伸びたことに加え、一般工業向け黒鉛製品等の販売が堅調な伸びを示したため、売上高は前年度比23.2%増の3,196百万円となりました。
- 電子材料関連 半導体製造用途向け搬送用トレイおよびワイヤ・ボンディング装置の販売が伸長し、売上高は前年度比16.5%増の3,826百万円となりました。
- そ の 他 ワインの販売が伸び悩んだことから、売上高は前年度比4.1%減の994百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は631百万円で、その主な内容は、機械製造販売事業におけるサガミ工場改修等176百万円およびTomoe Engineering USA, Inc.の生産設備240百万円であります。

### (3) 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額30億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。

### (4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 82 期 (平成23年10月期)	第 83 期 (平成24年10月期)	第 84 期 (平成25年10月期)	第 85 期 (平成26年10月期)
売 上 高 (百万円)	42,375	41,575	38,176	40,714
経 常 利 益 (百万円)	2,595	2,605	1,680	1,629
当 期 純 利 益 (百万円)	2,915	1,616	841	1,103
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	292円17銭	161円98銭	84円29銭	110円54銭
総 資 産 (百万円)	32,702	33,822	33,477	33,817
純 資 産 (百万円)	21,329	22,534	23,575	23,943
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	2,113	2,235	2,340	2,399

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式総数（自己株式数を控除した株式数）に基づいて算出しております。また1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

### (5) 対処すべき課題

わが国経済は、各種経済対策効果による企業業績の改善や設備投資の増加など自律的回復の動きは続く予想され、円安による企業収益の上振れ、株価上昇による資産効果などが景気回復を支えると見込まれます。海外では米国経済が回復基調を持続するものの、欧州や新興国経済の先行きには不透明感があり、当社を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くと見込まれます。このような中、両事業ともに海外ビジネスの拡大を図ることが重点課題と認識し、機械製造販売事業では現地子会社による北南米市場の開拓と代理店政策の強化による中国、東南アジア市場における販路拡大に注力してまいります。化学工業製品販売事業では成長が期待される東南アジアを中心に新規市場・商材開拓に取り組み、事業領域の拡大に注力してまいります。中国深圳子会社におけるコンパウンド事業に関しましては、汎用樹脂等に特化し、既存顧客の維持と新規顧客の獲得・販路拡大に注力し、業績回復に向けた立て直しを図ってまいります。

また、海外ビジネスを支える人材や将来経営を担う人材を計画的に育成することを通じて経営基盤の一層の強化に努めてまいります。これらの課題を着実に実行するために、第10回中期経営計画に基づいた経営施策を推し進め、両事業の持続的成長と安定的な収益力向上を図って行く方針です。

当社はコーポレートガバナンスとコンプライアンスの充実・強化に向けて企業倫理委員会を設置しており、今後も同委員会を軸とした遵法経営の徹底と企業倫理の向上に努めます。コーポレートガバナンスの視点からは、リスクマネジメント委員会をコアとして広範なリスク管理を定着させる努力を継続し、さらに新基幹システムの安定運用によってIT面からの統制環境整備を進めてまいります。また、東日本大震災などの自然災害発生リスクに対する事業継続のためのマネジメント体制の強化に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
バマシナリー株式会社	千円 56,000	100.0 %	板金加工、機械加工
巴機械サービス株式会社	千円 25,000	100.0	分離機器のアフターサービス・部品販売
星際化工有限公司	千HK\$ 20,850	100.0	合成樹脂原料等の仕入・販売
星際塑料(深圳)有限公司	千US\$ 4,200	※ 100.0	合成樹脂の着色加工・コンパウンド
巴工業(香港)有限公司	千HK\$ 10,000	100.0	化学工業製品の仕入・販売
巴恵貿易(深圳)有限公司	千RMB 5,000	※ 100.0	化学工業製品の仕入・販売
巴栄工業機械(上海)有限公司	千US\$ 1,500	100.0	分離機器の製造・販売・アフターサービス
星科工程塑料(深圳)有限公司	千US\$ 3,000	100.0	合成樹脂の着色加工・コンパウンド
Tomoe Engineering USA, Inc.	千US\$ 0.1	100.0	分離機器、部品の販売・アフターサービス

(注) 1. ※印は、間接の出資比率であります。

2. 星科工程塑料(深圳)有限公司は、平成25年11月に当社の完全子会社となっております。

3. 星際化工有限公司および星際塑料(深圳)有限公司は、平成26年3月に当社の完全子会社となっております。

4. 星際化工有限公司、星際塑料(深圳)有限公司、巴恵貿易(深圳)有限公司、巴栄工業機械(上海)有限公司および星科工程塑料(深圳)有限公司につきましては、決算期が12月31日でありますので、平成26年9月30日現在で実施した仮決算に基づく数値によっております。

### ③ 技術提携の状況

相手先	提携内容
フォーニア・インダストリーズ・インク(カナダ)	ロータリープレスフィルターの製造・販売に関する技術受入契約
アッシュブルック・サイモンハートレイ(イギリス)	ABCTアクアベルト重力沈降濃縮装置の製造・販売に関する技術受入契約

(7) 主要な事業内容

機械製造販売事業：遠心分離機はじめ各種分離機および応用装置・関連機器の製造・販売ならびに一般機器・装置類の販売

化学工業製品販売事業：合成樹脂、化学工業薬品、無機材料、電子材料、洋酒類ならびにこれらの関連製品・加工品の輸出入および販売

(8) 主要な営業所および工場

① 当社の主要な事業所

本社：東京都品川区大崎一丁目2番2号

支店・営業所：大阪支店(大阪市北区)

札幌営業所(札幌市中央区)

仙台営業所(仙台市青葉区)

工場：サガミ工場(神奈川県大和市)

福岡営業所(福岡市中央区)

名古屋営業所(名古屋市中村区)

ソウル支店(大韓民国)

湘南工場(神奈川県平塚市)

② 子会社の主要な事業所

バマシナリー株式会社(神奈川県綾瀬市)

巴機械サービス株式会社(神奈川県平塚市)

星際化工有限公司(香港)

星際塑料(深圳)有限公司(中国)

巴工業(香港)有限公司(香港)

巴恵貿易(深圳)有限公司(中国)

巴栄工業機械(上海)有限公司(中国)

星科工程塑料(深圳)有限公司(中国)

Tomoe Engineering USA, Inc. (アメリカ合衆国)

(9) 従業員の状況

事業区分	従業員数	前年度末比増・減(△)
機械製造販売事業	389名	0名
化学工業製品販売事業	248	△27
全社(共通)	65	△1
合計	702	△28

(注) 従業員数は就業人員であります。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 10,533,200株  
(2) 株主の総数 7,695名 (前期末比1,396名増)  
(3) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
巴 工 業 取 引 先 持 株 会	千株 570	% 5.71
佐 良 直 美	446	4.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	409	4.10
野 田 眞 利 子	397	3.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	397	3.98
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	392	3.93
山 口 温 子	314	3.14
有 限 会 社 巴 企 画	245	2.46
巴 工 業 従 業 員 持 株 会	236	2.36
THE BANK OF NEW YORK - JASDEC NON-TREATY ACCOUNT	221	2.21

- (注) 1. 上記以外に自己株式が554,667株あります。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (4) その他株式に関する重要な事項  
特記すべき事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	塩 野 昇	
専 務 取 締 役	山 本 仁	化学品本部長
常 務 取 締 役	本 間 義 人	機械本部長
取 締 役	岡 田 昭 憲	機械本部副本部長（環境設備営業部担当）
取 締 役	山 田 哲 男	化学品本部副本部長（機能材料部、電子材料部および化成品部担当）
取 締 役	深 沢 正 義	総務部および業務部担当
取 締 役	玉 井 章 友	化学品本部副本部長（合成樹脂部および工業材料部担当）兼中国事業推進室長 巴物流株式会社代表取締役社長 巴惠貿易（深圳）有限公司董事長
取 締 役	松 本 光 央	経理部および経営企画室担当
取 締 役	大 橋 純	機械本部副本部長（生産担当）兼サガミ工場長
取 締 役	村 上 公 彦	機械本部副本部長（産業機械営業部および海外営業部担当）
常 勤 監 査 役	伊 藤 健 一	（常任）
常 勤 監 査 役	村 瀬 俊 晴	
監 査 役	中 村 誠	

(注) 1. 当事業年度中の取締役の担当の変更

平成26年4月1日付

取締役

村上 公彦

機械本部副本部長

（産業機械営業部および海外営業部担当）

新

旧

機械本部副本部長

（産業機械営業部および海外営業部担当）兼海外営業部長

2. 監査役村瀬俊晴および中村誠の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役村瀬俊晴氏は、長年にわたり金融機関における業務に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役中村誠氏は、弁護士資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役中村誠氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。



## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	10名	197,352千円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	52,956千円 (27,320千円)
合 計	13名	250,308千円

(注) 1. 報酬等の額には、次の金額が含まれております。

第85回定時株主総会（本総会）において決議予定の役員賞与

取締役 3名 20,730千円

監査役 3名 11,813千円

2. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

## (3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等における業務執行取締役、社外役員等の兼職の状況  
特記すべき事項はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 監 査 役	村 瀬 俊 晴	当事業年度開催の取締役会25回および監査役会16回すべてに出席し、長年にわたり金融機関での業務に携わってきた経験に基づき、専門的見地から、適宜、意見を述べております。
	中 村 誠	当事業年度開催の取締役会25回および監査役会16回すべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、適宜、意見を述べております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項および定款第37条第2項の定めにより、社外監査役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

43,500千円

② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

44,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

非監査業務の内容は、内部統制等に関するコンサルティング業務であります。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務執行について著しい支障があると判断した場合には、会社法その他の法令の定める手続に従い、会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を株主総会に提出します。

また、会計監査人に会社法第340条第1項各号に該当する事由がある場合には、監査役会の判断により会計監査人を解任し、解任の旨および理由を株主総会に報告します。

## 5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システム構築の基本方針を次のとおり定めております。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 当社グループ全体の企業行動規範を定め、法令等の遵守を宣言し、コンプライアンス研修を通じて役員に遵法意識の浸透を図る。
  - ・ 取締役、社外専門家等からなる企業倫理委員会を設置し、部門責任者等から報告されたコンプライアンス上の問題その他重要案件の審議を行い、その結果を取締役に報告する。
  - ・ 社外の弁護士を窓口とするヘルプ・ラインを設け、当社グループ全ての役員からコンプライアンス上の問題に係る情報を広く収集する。
  - ・ 監査役ならびに業務執行部門から独立した内部監査部門により、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ・ 文書管理規定を定め、取締役の職務の執行に係る情報を記録した文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）を保存する。
  - ・ 取締役および監査役は、必要に応じていつでもこれらの文書等を閲覧することができる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・ 「リスクマネジメント基本規定」により策定した、当社の事業活動に係るリスク管理の基本ルールに基づき、各事業部門ごとに適切なリスク管理体制を整備する。
  - ・ リスクマネジメント委員会を設置し、全事業部門のリスク情報を統括的に管理するとともに、リスク管理体制の安定的運用を図る。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・ 全社および各事業部門の中期経営計画および年度目標を策定し、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、それに基づく業績管理を行う。
  - ・ 合理的な経営方針を策定し、全社的な重要事項について慎重に検討するため、全取締役で構成する経営会議を組織し、審議する。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における職務の適正を確保するための体制
  - ・ 当社は、グループに共通の企業行動規範を定め、グループ役員に遵法意識の浸透を図る。
  - ・ グループ会社管理規定を定め、それに基づき、当社グループ各社における所定の重要事項の決定に関して、当社への事前報告または事前承認を求める。
  - ・ 当社の監査役および内部監査部門がグループ各社の監査を実施し、企業集団の業務の適正を確保するよう努める。
  - ・ 当社グループ各社における内部統制に係る体制については、その規模等を踏まえ必要な整備を順次行う。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助すべき使用人を選任する。
  - ・ 当該使用人の任命、人事異動については、監査役会の意見を尊重する。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・ 取締役および使用人は、経営会議、その他の重要な会議の審議内容、内部監査の結果、内部通報制度および外部通報制度の運用状況ならびに財務状況について監査役会に報告を行う。
  - ・ 取締役および使用人は、当社または当社グループ各社の業務に重大な影響を及ぼす事実を発見もしくはその発生のおそれがあると判断したときは、当該事実に関する事項を速やかに監査役会に報告する。
  - ・ 取締役および使用人は、各監査役からその業務執行に関する事項の報告（必要な事項の調査および必要な資料の写しを含む。）を求められた場合、速やかに当該事項の報告を行う。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・ 監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。
  - ・ 監査役は、内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正を求めることができる。
  - ・ 監査役は、会計監査人、子会社監査役と情報交換に努め、連携して当社および当社グループの監査の実効性を確保する。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制
  - ・ 反社会的勢力との関係を一切持たないこと、反社会的勢力からの不当な要求や威嚇に毅然とした態度で臨んでこれに妥協しないことを基本方針とし、これを当社グループ共通の企業行動規範に明記して役職員に周知徹底する。
  - ・ 当社総務部を対応統括部署とし、警察およびその関連団体と常に連携して不当請求事例等の情報を共有し、反社会的勢力の関与の防止を図る。
- ⑩ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制  
金融商品取引法その他の法令の定めに従い、財務報告に係る内部統制の構築、評価および報告に関して適切な運営を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針等の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

本事業報告では、金額および株式数については、表示単位未満の数値を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成26年10月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>25,583,252</b>	<b>流動負債</b>	<b>8,778,056</b>
現金及び預金	5,661,622	支払手形及び買掛金	5,970,933
受取手形及び売掛金	14,321,437	未払金	535,396
商品及び製品	2,834,556	未払法人税等	543,046
仕掛品	1,193,440	前受金	431,020
原材料及び貯蔵品	772,969	賞与引当金	731,676
繰延税金資産	579,233	役員賞与引当金	36,900
その他	225,244	製品補償損失引当金	223,618
貸倒引当金	△5,251	その他	305,463
<b>固定資産</b>	<b>8,234,723</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,096,096</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>5,544,824</b>	役員退職慰労引当金	18,680
建物及び構築物	1,208,455	退職給付に係る負債	48,646
機械装置及び運搬具	699,131	繰延税金負債	1,028,769
土地	930,711	<b>負債合計</b>	<b>9,874,153</b>
建設仮勘定	2,581,210	<b>(純資産の部)</b>	
その他	125,316	<b>株主資本</b>	<b>23,448,949</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>451,969</b>	資本金	1,061,210
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,237,928</b>	資本剰余金	1,483,410
投資有価証券	1,255,543	利益剰余金	21,267,920
差入保証金	243,293	自己株式	△363,591
退職給付に係る資産	596,943	その他の包括利益累計額	494,873
繰延税金資産	36,616	その他有価証券評価差額金	305,484
その他	128,527	繰延ヘッジ損益	1,272
貸倒引当金	△22,995	為替換算調整勘定	311,609
		退職給付に係る調整累計額	△123,493
		<b>純資産合計</b>	<b>23,943,822</b>
<b>資産合計</b>	<b>33,817,976</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>33,817,976</b>

## 連結損益計算書

(平成25年11月1日から  
平成26年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	内 訳 額	金 額
売上高		40,714,627
売上原価		33,075,863
売上総利益		7,638,764
販売費及び一般管理費		6,365,315
営業利益		1,273,448
営業外収益		
受取利息	20,369	
受取配当金	122,927	
受取賃貸料	9,100	
為替差益	178,251	
その他	54,854	385,503
営業外費用		
支払利息	6,639	
支払手数料	9,475	
売上引割	5,457	
その他	8,025	29,597
経常利益		1,629,354
特別利益		
固定資産売却益	3,784	
投資有価証券売却益	13,791	
負ののれん発生益	145,132	162,708
特別損失		
固定資産売却損	2,034	
固定資産除却損	7,220	9,255
税金等調整前当期純利益		1,782,807
法人税、住民税及び事業税		820,640
法人税等調整額		△132,776
少数株主損益調整前当期純利益		1,094,944
少数株主損失(△)		△8,089
当期純利益		1,103,033

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年11月1日から  
平成26年10月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,061,210	1,483,410	20,838,441	△363,462	23,019,599
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△673,554	—	△673,554
当 期 純 利 益	—	—	1,103,033	—	1,103,033
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△128	△128
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	429,479	△128	429,350
当 期 末 残 高	1,061,210	1,483,410	21,267,920	△363,591	23,448,949

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	211,320	578	121,844	—	333,743	222,130	23,575,473
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	△673,554
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	1,103,033
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—	△128
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	94,164	693	189,765	△123,493	161,129	△222,130	△61,001
当 期 変 動 額 合 計	94,164	693	189,765	△123,493	161,129	△222,130	368,349
当 期 末 残 高	305,484	1,272	311,609	△123,493	494,873	—	23,943,822

## 連 結 注 記 表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数 9社  
巴マシナリー(株)  
巴機械サービス(株)  
星際化工有限公司  
星際塑料(深圳)有限公司  
巴工業(香港)有限公司  
巴恵貿易(深圳)有限公司  
巴栄工業機械(上海)有限公司  
星科工程塑料(深圳)有限公司  
Tomoe Engineering USA, Inc.
  - (2) 主要な非連結子会社  
巴物流(株)  
連結の範囲から除いた理由  
非連結子会社1社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響をおよぼさないため、連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社はありません。
  - (2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社  
巴物流(株)  
巴ワイン・アンド・スピリッツ(株)  
持分法を適用していない理由  
非連結子会社1社および関連会社1社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結計算書類におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
星際化工有限公司、星際塑料(深圳)有限公司、巴恵貿易(深圳)有限公司、巴栄工業機械(上海)有限公司および星科工程塑料(深圳)有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、9月30日現在で仮決算を実施しております。また、巴工業(香港)有限公司およびTomoe Engineering USA, Inc.の決算日は9月30日であり、7社については、連結決算日との間に生じた重要な連結会社間取引につき、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準および評価方法
    - ① 有価証券の評価基準および評価方法  
その他有価証券
      - ・時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
      - ・時価のないもの：移動平均法による原価法



- ② たな卸資産の評価基準および評価方法  
 商 品：移動平均法に基づく原価法（ただし、一部特定のものについては個別法に基づく原価法）  
 製 品 お よ び 仕 掛 品：主として個別法に基づく原価法  
 原 材 料：主として移動平均法に基づく原価法  
 貯 蔵 品：最終仕入原価法  
 （貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法  
 有 形 固 定 資 産：主として定率法による減価償却を実施しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。  
 （少額減価償却資産）  
 取得価額10万円以上20万円未満の資産については、資産に計上し、3年間で均等償却する方法を採用しております。  
 無 形 固 定 資 産：ソフトウェア  
 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準  
 貸 倒 引 当 金：債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。  
 賞 与 引 当 金：従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。  
 役 員 賞 与 引 当 金：役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。  
 製 品 補 償 損 失 引 当 金：受注製品の損失に備えるため、また、製品の引渡後に発生する補償費用の支出に備えるため、個別に発生可能性を勘案し、その補償損失見込額を計上しております。  
 役 員 退 職 慰 労 引 当 金：従業員の退職慰労金の打ち切り支給に備えるため、従来の内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法  
 ① ヘッジ会計の方法  
 繰延ヘッジ会計を採用しております。  
 為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段およびヘッジ対象  

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権・債務の為替相場の変動
- ③ ヘッジ方針  
 為替相場の変動に伴うリスクをヘッジするものであります。原則として実需に基づくものを対象としており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。
- ④ ヘッジ有効性の評価方法  
 当社が行っているヘッジ取引は、当社のリスク管理手法に従っており、為替相場の変動によるヘッジ手段とヘッジ対象との相関関係が完全に確保されていることを確認しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込み額に基づき計上しております。

尚、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部における「その他の包括利益累計額」の「退職給付に係る調整累計額」に計上しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度末から、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 以下、「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 以下「退職給付適用指針」という。）を適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産または負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産または負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額を「その他の包括利益累計額」の「退職給付に係る調整累計額」に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、「退職給付に係る資産」が596,943千円、「退職給付に係る負債」が48,646千円計上されております。また、「その他の包括利益累計額」が123,493千円減少しております。

尚、1株当たり純資産は、12円38銭減少しております。

② 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 担保に供している資産	
投資有価証券	95,096千円
上記に対応する債務	
買掛金	82,831千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	5,858,154千円

## 連結損益計算書に関する注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数	
普通株式	10,533,200株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成26年1月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	449,037千円
1株当たり配当額	45円
基準日	平成25年10月31日
効力発生日	平成26年1月31日

平成26年6月4日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	224,516千円
1株当たり配当額	22円50銭
基準日	平成26年4月30日
効力発生日	平成26年7月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年1月29日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	224,516千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	22円50銭
基準日	平成26年10月31日
効力発生日	平成27年1月30日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金については安定性の高い短期の金融資産（元本確定）で運用し、また資金調達については、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座借越契約を締結しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。またその一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は主に業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動や為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。またその一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権・債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について取引先ごとの期日管理を行い、取引先ごとの販売限度額を設定することにより残高管理を行うとともに、取引先の信用状態を最低でも1年に1度以上見直し、販売限度額の更新を行う体制としております。

デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての債権・債務については、先物為替予約などによるヘッジを行い、為替リスクを最小限に止める努力をしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、営業取引および財務状況を勘案して保有状況を随時見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年10月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。尚、時価を把握することが極めて困難と認められるものおよび重要性の乏しいものについては、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,661,622	5,661,622	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,321,437	14,321,437	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,183,557	1,183,557	—
(4) 支払手形及び買掛金	5,970,933	5,970,933	—
(5) デリバティブ取引（※）	1,976	1,976	—

（※） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

### (1) 現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 受取手形及び売掛金

これらは、原則として短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

### (4) 支払手形及び買掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (5) デリバティブ取引

為替予約取引の時価は、先物為替相場によっております。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	37,985
子会社株式および関連会社株式	34,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」に含めておりません。

## 賃貸等不動産に関する注記

「賃貸等不動産に関する注記」は、総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,399円53銭
  2. 1株当たり当期純利益 110円54銭
- 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益	1,103,033千円
普通株式に係る当期純利益	1,103,033千円
普通株式の期中平均株式数	9,978,566株

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成26年10月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>22,579,417</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,624,314</b>
現金及び預金	3,413,385	支払手形	561,406
受取手形	2,924,854	買掛金	4,874,938
売掛金	11,044,258	未払金	493,457
商品及び製品	2,374,647	未払法人税等	522,655
仕掛品	584,049	前受金	17,554
原材料及び貯蔵品	625,301	賞与引当金	641,207
短期貸付金	945,733	役員賞与引当金	34,082
繰延税金資産	497,239	製品補償損失引当金	223,618
その他の貸倒引当金	175,674	その他の	255,394
	△5,728		
<b>固定資産</b>	<b>8,448,181</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,130,504</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,836,050</b>	退職給付引当金	14,669
建物	955,936	役員退職慰労引当金	18,680
構築物	7,779	繰延税金負債	1,097,155
機械及び装置	327,998		
車両運搬具	0	<b>負債合計</b>	<b>8,754,819</b>
工具器具及び備品	88,072	<b>(純資産の部)</b>	
土地	875,915	<b>株主資本</b>	<b>21,966,022</b>
建設仮勘定	2,580,348	資本金	1,061,210
<b>無形固定資産</b>	<b>444,432</b>	資本剰余金	1,483,410
電話加入権	8,165	資本準備金	1,483,410
ソフトウェア	433,017	<b>利益剰余金</b>	<b>19,784,994</b>
ソフトウェア仮勘定	3,249	利益準備金	230,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,167,699</b>	その他利益剰余金	19,554,994
投資有価証券	1,221,543	配当引当積立金	250,000
関係会社株式	646,010	固定資産圧縮積立金	22,069
関係会社出資金	171,075	別途積立金	17,880,000
長期貸付金	11,370	繰越利益剰余金	1,402,924
差入保証金	226,179	<b>自己株式</b>	<b>△363,591</b>
前払年金費用	813,234	評価・換算差額等	306,756
その他の貸倒引当金	101,281	その他有価証券評価差額金	305,484
	△22,995	繰延ヘッジ損益	1,272
<b>資産合計</b>	<b>31,027,598</b>	<b>純資産合計</b>	<b>22,272,779</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>31,027,598</b>

## 損 益 計 算 書

(平成25年11月1日から  
平成26年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	内 訳 額	金 額
売 上 高		37,412,408
売 上 原 価		30,564,785
売 上 総 利 益		6,847,623
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,554,313
営 業 利 益		1,293,310
営 業 外 収 益		480,848
受 取 利 息	8,071	
受 取 配 当 金	173,379	
受 取 賃 貸 料	61,882	
為 替 差 益 他	184,881	
そ の 他	52,633	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	689	
支 払 賃 借 原 価	21,453	
支 払 手 数 料	9,475	
売 上 割 引	5,457	
そ の 他	8,009	45,085
経 常 利 益		1,729,073
特 別 利 益		109,602
固 定 資 産 売 却 益	4,810	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	13,791	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額	91,000	
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	2,034	
固 定 資 産 除 却 損	6,824	8,859
税 引 前 当 期 純 利 益		1,829,816
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		753,939
法 人 税 等 調 整 額		△88,880
当 期 純 利 益		1,164,757



## 株主資本等変動計算書

(平成25年11月1日から  
平成26年10月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				配当引当 積立金	固定資産 圧縮積立金
当 期 首 残 高	1,061,210	1,483,410	230,000	250,000	23,271
当 期 変 動 額					
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	△1,201
別途積立金の積立	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	△1,201
当 期 末 残 高	1,061,210	1,483,410	230,000	250,000	22,069

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	17,430,000	1,360,519	19,293,791	△363,462	21,474,948
当 期 変 動 額					
固定資産圧縮積立金の取崩	—	1,201	—	—	—
別途積立金の積立	450,000	△450,000	—	—	—
剰余金の配当	—	△673,554	△673,554	—	△673,554
当期純利益	—	1,164,757	1,164,757	—	1,164,757
自己株式の取得	—	—	—	△128	△128
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	450,000	42,404	491,202	△128	491,074
当 期 末 残 高	17,880,000	1,402,924	19,784,994	△363,591	21,966,022

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	211,320	578	211,899	21,686,847
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	△673,554
当 期 純 利 益	—	—	—	1,164,757
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△128
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	94,164	693	94,857	94,857
当 期 変 動 額 合 計	94,164	693	94,857	585,931
当 期 末 残 高	305,484	1,272	306,756	22,272,779

## 個 別 注 記 表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法  
子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法  
その他有価証券  
・時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
・時価のないもの：移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準および評価方法  
商 品：移動平均法に基づく原価法（ただし、一部特定のものについては個別法に基づく原価法）  
製品および仕掛品：個別法に基づく原価法  
原 材 料：移動平均法に基づく原価法  
貯 蔵 品：最終仕入原価法  
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）
3. 固定資産の減価償却の方法  
有 形 固 定 資 産：定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。  
（少額減価償却資産）  
取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。  
無 形 固 定 資 産：ソフトウェア  
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準  
貸 倒 引 当 金：債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。  
賞 与 引 当 金：従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。  
役 員 賞 与 引 当 金：役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。  
製品補償損失引当金：受注製品の損失に備えるため、また、製品の引渡後に発生する補償費用の支出に備えるため、個別に発生可能性を勘案し、その補償損失見込額を計上しております。  
退 職 給 付 引 当 金：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
尚、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。  
役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金の打ち切り支給に備えるため、従来の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## 6. 重要なヘッジ会計の方法

### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計を採用しております。

為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

### ②ヘッジ手段およびヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建債権・債務の為替相場の変動

### ③ヘッジ方針

為替相場の変動に伴うリスクをヘッジするものであります。原則として実需に基づくものを対象としており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

### ④ヘッジ有効性の評価方法

当社が行っているヘッジ取引は、当社のリスク管理手法に従っており、為替相場の変動によるヘッジ手段とヘッジ対象との相関関係が完全に確保されていることを確認しております。

## 7. 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

### 貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。	
2. 関係会社に対する短期金銭債権	1,849,155千円
同    短期金銭債務	199,931千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	4,142,786千円
4. 担保に供している資産	
投資有価証券	95,096千円
上記に対応する債務	
買掛金	82,831千円

### 損益計算書に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。	
2. 関係会社との取引高	
営業取引高	
売上高	1,922,348千円
仕入高	1,282,465千円
その他の営業取引高	56,638千円
営業取引以外の取引高	242,491千円

### 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。	
2. 当事業年度末における自己株式数	
普通株式	554,667株

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

退職給付信託	111,185千円
退職給付引当金	5,228
賞与引当金	228,526
製品補償損失引当金	79,697
投資有価証券評価損	67,638
役員退職慰労引当金	6,657
貸倒引当金	8,547
減損損失	30,944
未払事業税	39,267
関係会社出資金評価損	71,394
棚卸資産評価損	108,880
その他	120,754
繰延税金資産小計	<u>878,721</u>
評価性引当額	<u>△154,947</u>
繰延税金資産合計	<u>723,774</u>

#### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△149,848
前払年金費用	△289,836
固定資産圧縮積立金	△12,221
固定資産権利変換益	△871,078
繰延ヘッジ損益	△704
繰延税金負債合計	<u>△1,323,689</u>
繰延税金負債の純額	<u>△599,915</u>

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成26年度法律第10号）」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が28,352千円減少しております。また、当事業年度に計上された法人税等調整額が28,399千円、繰延ヘッジ損益が46千円それぞれ増加しております。

## 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	Tomoe Engineering USA, INC.	米国テキサス州	US\$100	機械製造販売	直接100	兼任1人	製品・部品の販売	製品・部品の販売(注1)	730,784	売掛金	580,673
子会社	星際化工有限公司	香港	HK\$2,085万	化学工業製品販売	直接100	兼任3人	資金の援助	資金の貸付(注2)	511,150	短期貸付金	546,450
								利息の受取(注2)	1,859	その他流動資産	1,906
関連会社	巴ワイン・アンド・スピリッツ(株)	東京都品川区	30,000千円	輸入洋酒類の販売	直接19.2	兼任1人	商品の販売	商品の販売(注1)	994,032	売掛金	258,978

(注1) 製品・部品、商品の販売価格およびその他の取引条件は、市場価格を勘案のうえ個別に交渉し、当社と関連を有しない他の当事者との一般取引と同様に決定しております。

(注2) 星際化工有限公司に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(注3) 上記取引金額に消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

### 1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 2,232円07銭
  - 1 株当たり当期純利益 116円73銭
- 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	1,164,757千円
普通株式に係る当期純利益	1,164,757千円
普通株式の期中平均株式数	9,978,566株

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年12月17日

巴工業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西田英樹 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石田健一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、巴工業株式会社の平成25年11月1日から平成26年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。



監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、巴工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年12月17日

巴工業株式会社  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西田英樹 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石田健一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、巴工業株式会社の平成25年11月1日から平成26年10月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年11月1日から平成26年10月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年12月19日

巴工業株式会社 監査役会  
常勤監査役 伊藤健一 ㊟  
常勤監査役(社外) 村瀬俊晴 ㊟  
監査役(社外) 中村誠 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 1. 期末配当に関する事項

当社は、財務体質と経営基盤の強化のため内部留保の充実を図りつつ、連結業績および中期的なグループ事業戦略等を総合的に勘案し、適正かつ安定的な配当を実施することを利益配分に関する基本方針としております。

当期の期末配当は、この方針のもと、当期の業績と今後の見通し等を勘案し、1株につき22円50銭とさせていただきますと存じます。

#### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金22円50銭 総額224,516,993円

なお、中間配当金として1株につき22円50銭をお支払しておりますので、当期の年間配当金は1株につき45円となります。

#### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年1月30日

#### 2. 剰余金の処分にに関する事項

内部留保につきましては、将来の事業展開に備え、経営基盤の強化を図るため、次のとおりとさせていただきますと存じます。

#### (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 700,000,000円

#### (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 700,000,000円

### 第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営監督機能の強化を図るため社外取締役1名を増員することとし、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	やまもと ひとし 山本 仁 (昭和30年7月20日生)	昭和54年4月 当社入社 平成15年4月 当社機械本部産業機械営業部長 平成19年1月 当社取締役 当社機械本部副本部長（産業機械営業部担当） 平成21年1月 当社常務取締役 当社機械本部長 平成25年1月 当社専務取締役〔現任〕 当社化学品本部長〔現任〕	19,464株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	ほんま よしと 本間 義人 (昭和27年10月2日生)	昭和50年11月 当社入社 平成17年1月 当社機械本部環境設備営業部長 平成20年4月 当社大阪支店長 平成21年1月 当社取締役 平成23年1月 巴機械サービス株式会社代表取締役社長 平成25年1月 当社常務取締役〔現任〕 当社機械本部長〔現任〕	17,556株
3	やまだ てつお 山田 哲男 (昭和26年3月29日生)	昭和50年4月 当社入社 平成11年11月 当社化学品本部電子材料部長 平成20年4月 当社化学品本部機能材料部長兼ナノテクノロジー開発室長 平成21年1月 当社取締役〔現任〕 当社化学品本部副本部長(工業材料部および電子材料部担当)兼機能材料部長およびナノテクノロジー開発室長 平成22年11月 当社化学品本部副本部長(工業材料部、機能材料部および電子材料部担当) 平成23年1月 当社化学品本部副本部長(機能材料部および電子材料部担当) 平成25年1月 当社化学品本部副本部長(機能材料部、電子材料部および化成部品担当)〔現任〕	15,587株
4	ふかさわ まさよし 深沢 正義 (昭和27年1月14日生)	昭和50年4月 当社入社 平成19年4月 当社総務部長 平成23年1月 当社取締役〔現任〕 当社総務部および業務部担当兼総務部長 平成25年4月 当社総務部および業務部担当〔現任〕	10,711株
5	たまい あきとも 玉井 章友 (昭和32年2月12日生)	昭和55年4月 日本国土開発株式会社入社 昭和63年4月 エルケム・ジャパン株式会社入社 平成12年4月 当社入社 平成17年11月 当社化学品本部工業材料部長 平成23年1月 当社取締役〔現任〕 当社化学品本部副本部長(合成樹脂部、工業材料部および化成部品担当) 巴物流株式会社代表取締役社長〔現任〕 巴恵貿易(深圳)有限公司董事長〔現任〕 平成24年11月 当社化学品本部副本部長(合成樹脂部および工業材料部担当)兼中国事業推進室長〔現任〕 平成25年1月	12,538株
6	おおはし じゅん 大橋 純 (昭和28年3月4日生)	昭和51年4月 当社入社 平成19年11月 当社機械本部品質保証室長 平成22年11月 当社機械本部生産管理部長 平成23年11月 当社機械本部サガミ工場長 平成25年1月 当社取締役〔現任〕 当社機械本部副本部長(生産担当)兼サガミ工場長〔現任〕	7,329株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	むらかみ きみひこ 村上公彦 (昭和34年8月8日生)	昭和60年4月 当社入社 平成21年11月 当社機械本部産業機械営業部長 平成25年1月 当社取締役〔現任〕 当社機械本部副本部長（産業機械営業部および海外営業部担当）兼海外営業部長 平成26年4月 当社機械本部副本部長（産業機械営業部および海外営業部担当）〔現任〕	6,620株
8	しのだ あきよし 篠田彰鎮 (昭和36年8月23日生)	昭和60年4月 社団法人日本海事検定協会入社 平成元年9月 当社入社 平成23年11月 当社大阪支店化学品営業部長 平成26年4月 当社化学品本部化成品部長〔現任〕	6,169株
9	なかむら まさひこ 中村政彦 (昭和31年3月10日生)	昭和53年4月 丸大食品株式会社入社 昭和53年12月 株式会社九州設備公社入社 平成2年8月 当社入社 平成21年1月 当社機械本部環境設備営業部長〔現任〕	752株
10	やくら としあき 矢倉敏明 (昭和33年5月31日生)	昭和56年4月 株式会社富士銀行入行 平成20年4月 株式会社みずほコーポレート銀行米州事務部長 平成24年10月 当社入社 当社経理部専任部長 平成26年4月 当社経理部長〔現任〕	279株
11	いまい みのる 今井 實 (昭和22年1月22日生)	昭和44年4月 東京国税局入局 平成10年7月 小林税務署署長 平成12年7月 江東西税務署署長 平成17年7月 本所税務署署長 平成18年9月 今井實税理士事務所開業〔現在に至る〕 平成24年2月 川崎地質株式会社社外監査役〔現任〕	一株

- (注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者の所有する当社の株式数には、巴工業役員持株会名義および巴工業従業員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。
3. 今井實氏は、社外取締役候補者です。
4. 今井實氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり企業税務に関する業務に携わっており、財務・会計に相当程度の知見を有しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、当社の社外取締役候補者として選任をお願いするものです。
5. 今井實氏が選任された場合は、会社法第427条第1項および定款第28条第2項の定めに基づき、社外取締役として当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
6. 今井實氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員要件を満たしております。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役3名のうち、伊藤健一および中村 誠の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	まつもと みつお 松本光央 (昭和26年4月14日生)	平成10年7月 当社入社 平成19年11月 当社経理部長 平成23年4月 当社経理理事 平成25年1月 当社取締役(現任) 当社経理部および経営企画室担当(現任)	4,979株
2	なかむら まこと 中村 誠 (昭和30年9月28日生)	昭和63年4月 東京弁護士会入会登録 平成5年3月 新宿第一法律事務所設立(現在に至る) 平成23年1月 当社監査役(現任)	717株

- (注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。  
2. 候補者の所有する当社の株式数には、巴工業役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。  
3. 中村誠氏は、社外監査役候補者です。  
4. 中村誠氏は、弁護士資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役候補者として選任をお願いするものです。  
5. 中村誠氏とは、会社法第427条第1項および定款第37条第2項の定めに基づき、社外監査役として当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。  
6. 中村誠氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、同取引所に届け出ております。  
7. 中村誠氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって、4年であります。



#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
はすぬま たつお 蓮沼辰夫 (昭和27年9月8日生)	昭和46年4月 東京国税局入局 平成14年7月 税務大学校研究部教授 平成20年7月 東京国税局調査第二部統括国税調査官 平成24年7月 練馬西税務署署長 平成25年9月 蓮沼辰夫税理士事務所開業〔現在に至る〕	一株

- (注) 1. 候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 蓮沼辰夫氏は、長年にわたり企業税務に関する業務に携わっており、財務・会計に相当程度の知見を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものです。
3. 蓮沼辰夫氏が監査役に就任した場合は、会社法第427条第1項および定款第37条第2項の定めに基づき、社外監査役として当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
4. 蓮沼辰夫氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員要件を満たしております。

#### 第5号議案 役員賞与の支給の件

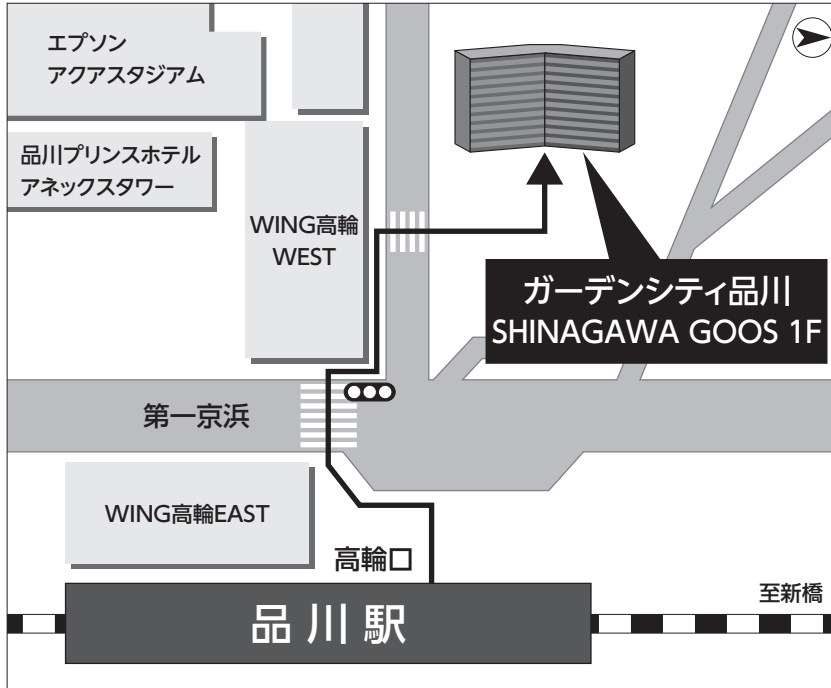
当期の業績等を勘案し、当期末における取締役3名および監査役3名に対し、役員賞与総額32,543,000円(取締役分20,730,000円、監査役分11,813,000円)を支給いたしたいと存じます。

以上



## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区高輪三丁目13番3号  
SHINAGAWA GOOS 1階  
ガーデンシティ品川 ボールルームイースト  
TEL 03-5449-7300



最寄駅 京急線品川駅高輪口 徒歩3分  
J R 品川駅中央改札口 (高輪口) 徒歩3分